

前払金保証工事から見た

栃木県内の公共工事動向

令和2年5月

CONTENTS

1. 5月単月P.1
2. 5月累計P.2
3. 発注者別保証取扱高①P.3
発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)P.4
4. 市町別保証取扱高P.5
5. 中間前払金保証取扱高P.6
参考) 北関東3県保証取扱高①P.7
北関東3県保証取扱高②(中間前払金保証)P.8
トピックスP.9



東日本建設業保証株式会社 栃木支店

〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館3階

TEL 028-639-2388 FAX 0120-027-316(フリーダイヤル)

URL <https://www.ejcs.co.jp/>

前払保証取扱高統計について

▶ 集計対象

- 当社の保証により、前払金が支出された公共工事(設計・調査・測量等の業務委託を含む)で、工事場所が栃木県であるものを集計しています。

▶ 集計基準

- 契約変更により請負金額に増減があっても、前払金に影響がない場合には、増減額相当分は計上していません。
- 継続工事等年度区分工事においては、前払金に対応する当該年度請負金額相当額を計上しています。
- 本統計は、保証契約締結日で集計しているため、請負契約締結日との間には、若干のタイムラグ(概ね半月以内)があります。

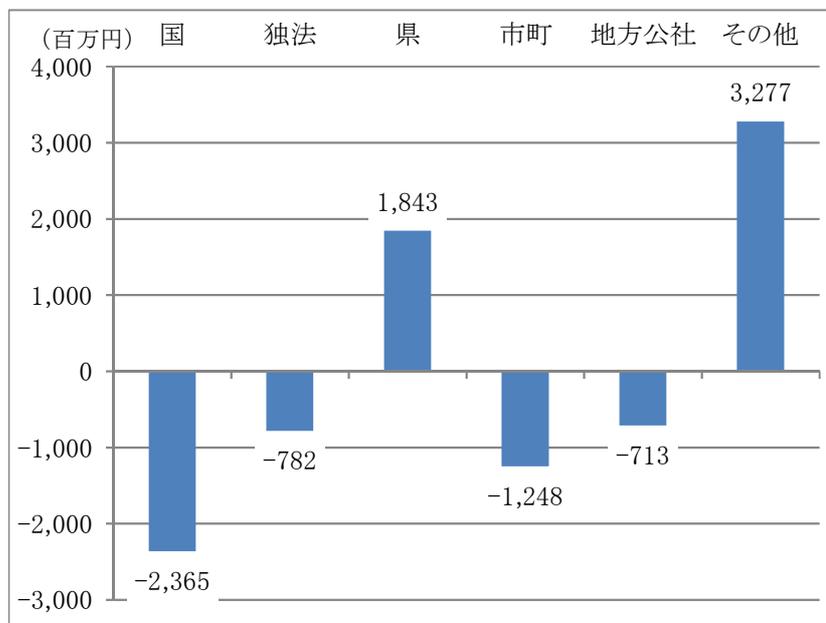
1. 5月単月

(1) 概況 *前年同月と比較し『件数は若干の増加、請負金額は微増』*

(金額単位:百万円)

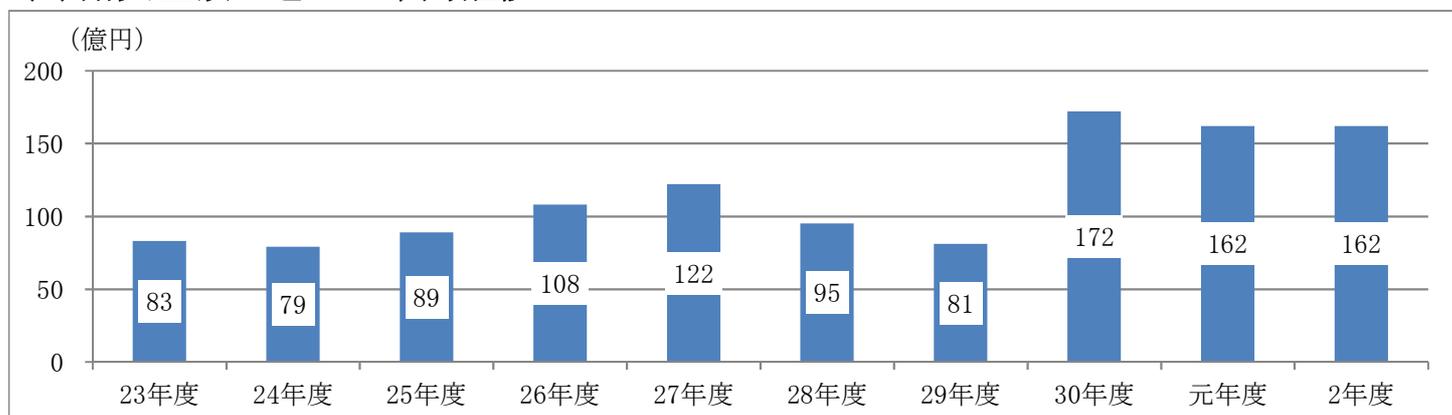
発注者名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	27	3,208	19	3,278	16	912	-15.8	-72.2
独立行政法人等	0	0	4	1,877	5	1,094	25.0	-41.7
県	70	2,254	113	4,278	144	6,122	27.4	43.1
市町	149	10,907	162	5,886	145	4,637	-10.5	-21.2
地方公社	1	28	4	861	3	147	-25.0	-82.8
その他	8	845	4	105	2	3,383	-50.0	3,099.3
合計	255	17,244	306	16,288	315	16,298	2.9	0.1

(2) 発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	国土交通省にて、前年度比2,157百万円の減少
県	県土整備部にて、前年度比2,673百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比1,241百万円の増加
	那須塩原市にて、前年度比1,507百万円の減少
その他	事務組合にて、前年度比3,355百万円の増加

(3) 請負金額の過去10年間推移



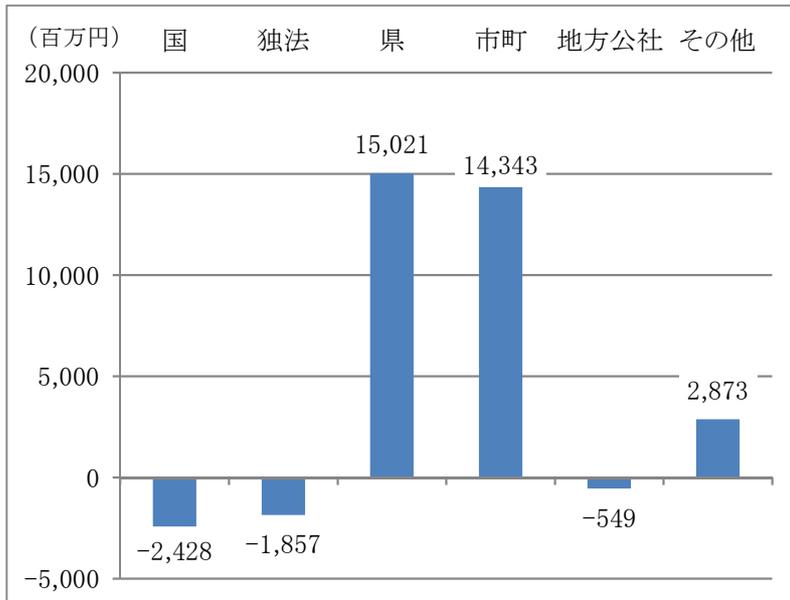
2. 5月累計

(1) 概況 *前年同期と比較し『件数、請負金額ともに著しい増加』*

(金額単位:百万円)

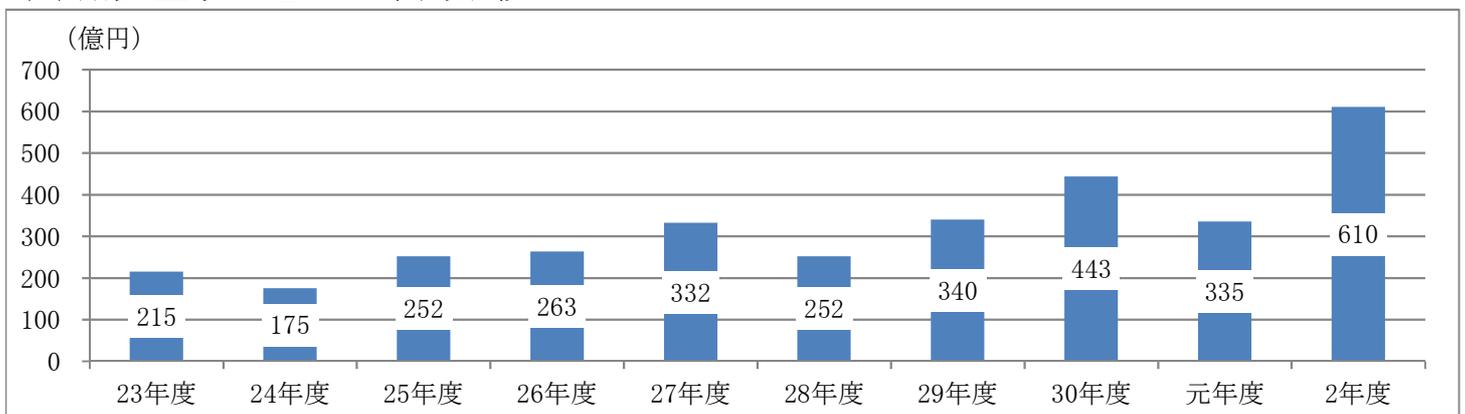
発注者名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	49	5,040	40	4,496	35	2,068	-12.5	-54.0
独立行政法人等	9	4,237	12	4,041	10	2,184	-16.7	-45.9
県	288	13,010	306	11,174	541	26,195	76.8	134.4
市町	247	20,058	242	11,705	315	26,048	30.2	122.5
地方公社	4	315	6	876	5	327	-16.7	-62.6
その他	12	1,654	10	1,305	9	4,178	-10.0	220.1
合計	609	44,318	616	33,599	915	61,003	48.5	81.6

(2) 発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	国土交通省にて、前年度比2,461百万円の減少
独法	東日本高速道路(株)にて、前年度比3,284百万円の減少
	水資源機構にて、前年度比1,107百万円の増加
県	県土整備部にて、前年度比15,184百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比5,057百万円の増加
	小山市にて、前年度比8,239百万円の増加
その他	事務組合にて、前年度比2,202百万円の増加

(3) 請負金額の過去10年間推移



3. 発注者別保証取扱高①【5月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	内閣府						2	72
	法務省		1	334	1	194		
	農林水産省		9	527	11	460	20	672
	国土交通省		39	4,178	26	3,785	13	1,323
	環境省				2	56		
小計			49	5,040	40	4,496	35	2,068
独立行政法人等	国立大学法人		1	124	1	48		
	東日本高速道路(株)		5	3,694	8	3,679	2	395
	日本郵政(株)						1	346
	水資源機構		3	419	3	313	6	1,420
	高齢・障害・求職者雇用支援機構						1	21
小計			9	4,237	12	4,041	10	2,184
県	県土整備部		259	9,651	259	9,654	476	24,838
	農政部		3	193	1	6		
	環境森林部		10	420	20	529	27	612
	警察本部		6	36	5	33	8	69
	企業局		6	266	13	859	6	411
	その他		4	2,441	8	91	24	263
小計			288	13,010	306	11,174	541	26,195
市町	県内	市	200	18,942	213	10,876	281	24,976
		町	46	1,081	29	828	34	1,072
	県外市区町村	1	35					
小計			247	20,058	242	11,705	315	26,048
地方公社	土地開発公社		1	12	2	124	1	83
	住宅供給公社		1	28				
	道路公社		2	274	3	739	2	49
	農業振興公社				1	12	2	194
小計			4	315	6	876	5	327
その他	事務組合		6	512	5	1,187	3	3,405
	日本下水道事業団		2	372	1	6	1	69
	森林・農協・漁協組合(連合会)				1	18	2	13
	土地区画整理組合		2	16	3	92	2	36
	学校法人等		1	332				
	補助法人(社会福祉法人等)		1	420			1	653
小計			12	1,654	10	1,305	9	4,178
合計			609	44,318	616	33,599	915	61,003

3. 発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)【5月累計】

【国土交通省】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
関東地方整備局	本局	1	453	1	1,480		
	下館河川事務所	3	175				
	常陸河川国道事務所	1	57			1	294
	宇都宮国道事務所	8	1,337	3	332	3	208
	鬼怒川ダム統合管理事務所	5	251	4	103	1	51
	日光砂防事務所	12	1,178	7	666	2	80
	渡良瀬川河川事務所	6	513	6	433	5	661
	利根川上流河川事務所	3	211	5	769	1	27
合計		39	4,178	26	3,785	13	1,323

【栃木県 県土整備部】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
栃木県知事		22	1,776	31	2,889	51	7,058
宇都宮土木事務所		30	1,024	24	700	58	2,303
鹿沼土木事務所		21	579	16	372	54	2,322
日光土木事務所		27	962	30	901	35	1,639
真岡土木事務所		24	1,177	32	1,229	29	1,369
栃木土木事務所		32	831	26	958	57	2,624
矢板土木事務所		17	446	21	893	39	1,573
大田原土木事務所		37	1,405	33	811	51	2,219
烏山土木事務所		16	723	8	194	38	1,566
安足土木事務所		30	703	33	654	63	2,155
下水道管理事務所		2	15	4	39	1	5
公園事務所		1	5	1	7		
合計		259	9,651	259	9,654	476	24,838

4. 市町別保証取扱高【5月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
市	宇都宮市		51	7,759	47	2,025	72	7,082
	足利市		29	401	28	733	32	1,477
	栃木市		22	1,310	14	1,572	30	1,409
	佐野市		10	100	14	1,050	21	492
	鹿沼市		8	137	15	729	42	1,490
	日光市		22	4,299	29	1,037	21	1,420
	小山市		10	2,114	10	876	12	9,116
	真岡市		12	882	4	41	7	112
	大田原市		3	165	3	81	4	1,157
	矢板市		4	137	7	355	2	61
	那須塩原市		14	431	21	1,920	5	162
	さくら市		2	36	6	107	4	91
	那須烏山市		5	100	7	75	21	598
	下野市		8	1,064	8	269	8	302
小計			200	18,942	213	10,876	281	24,976
町	河内	上三川町	5	67	5	87	3	315
	芳賀	益子町	7	120	1	11	1	11
		茂木町	1	16	1	13	3	57
		市貝町					1	35
		芳賀町	3	76				
	下都賀	壬生町	11	134	13	615	12	340
		野木町	2	26				
	塩谷	塩谷町	6	200	4	35	6	206
		高根沢町	2	341	1	15		
	那須	那須町	5	43	3	22	8	105
那珂川町		4	53	1	27			
小計			46	1,081	29	828	34	1,072
県外市区町村			1	35				
合計			247	20,058	242	11,705	315	26,048

※市・町は実績の有無に関わらず表示しております。

5. 中間前払金保証取扱高【5月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
県	栃木県知事(県土整備部)				4	526		
	宇都宮土木事務所	1	44	2	62			
	鹿沼土木事務所					1	27	
	日光土木事務所			2	45			
	栃木土木事務所			2	61	2	95	
	安足土木事務所	1	14	3	89	2	21	
	県西環境森林事務所			1	23	1	36	
	矢板森林管理事務所			1	33			
小計		2	58	15	844	6	181	
市	宇都宮市				1	211	1	76
	足利市	1	47					
	栃木市	1	18			4	219	
	佐野市			1	41	2	20	
	鹿沼市	1	65					
	日光市					1	10	
	小山市					1	71	
	真岡市							
	大田原市	1	28					
	矢板市							
	那須塩原市							
	さくら市							
	那須烏山市							
下野市								
小計		4	159	2	252	9	398	
町	河内	上三川町						
	芳賀	益子町						
		茂木町	1	21				
		市貝町	-	-				
	下都賀	芳賀町						
		壬生町					1	20
		野木町	-	-	-	-		
	塩谷	塩谷町	-	-	-	-	-	-
		高根沢町						
那須	那須町							
	那珂川町							
小計		1	21			1	20	
合計		7	239	17	1,097	16	599	

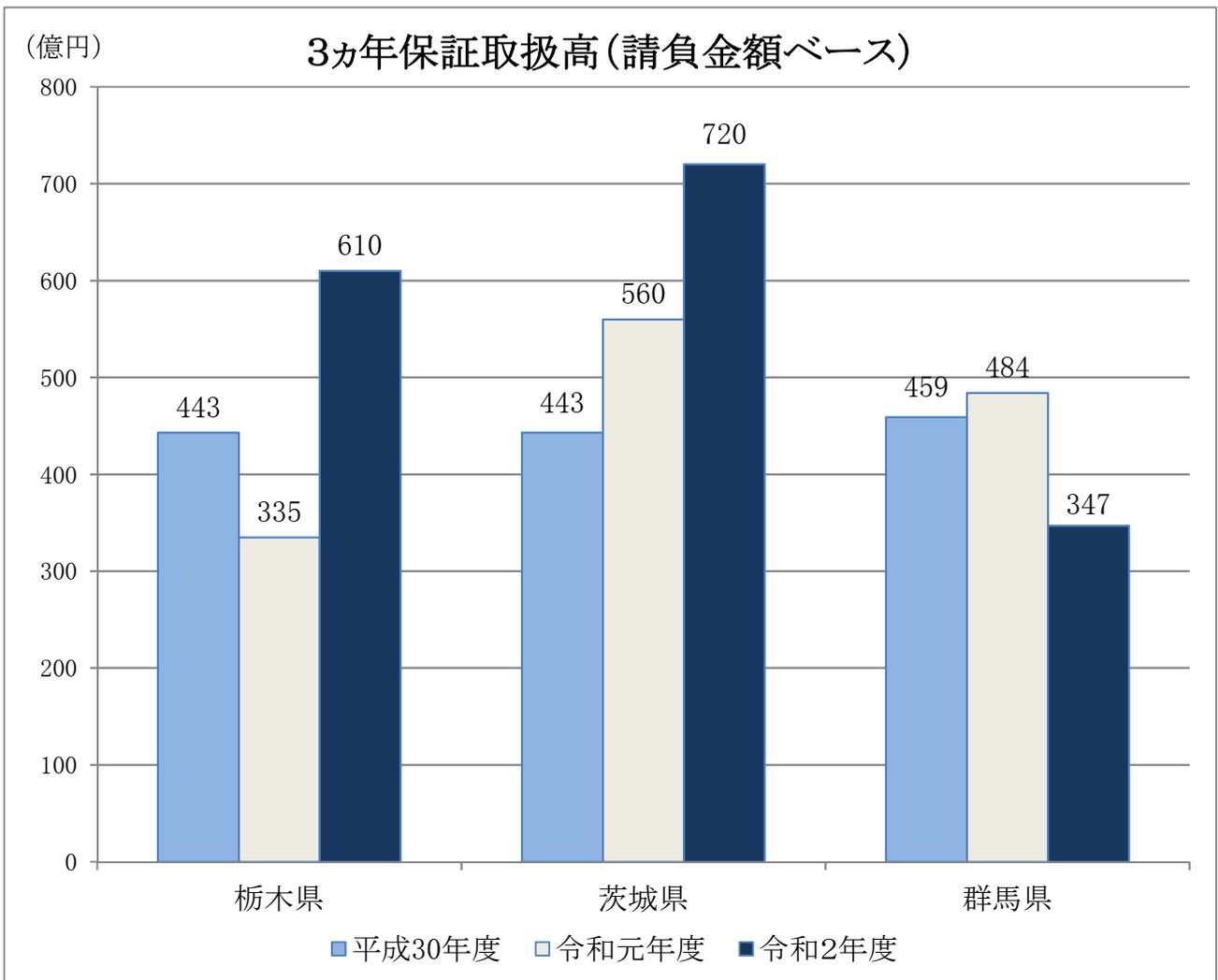
※市・町は実績の有無に関わらず表示しております。

※「-」は制度未導入であったことを表しております。

参考) 北関東3県保証取扱高①【5月累計】

(金額単位:百万円)

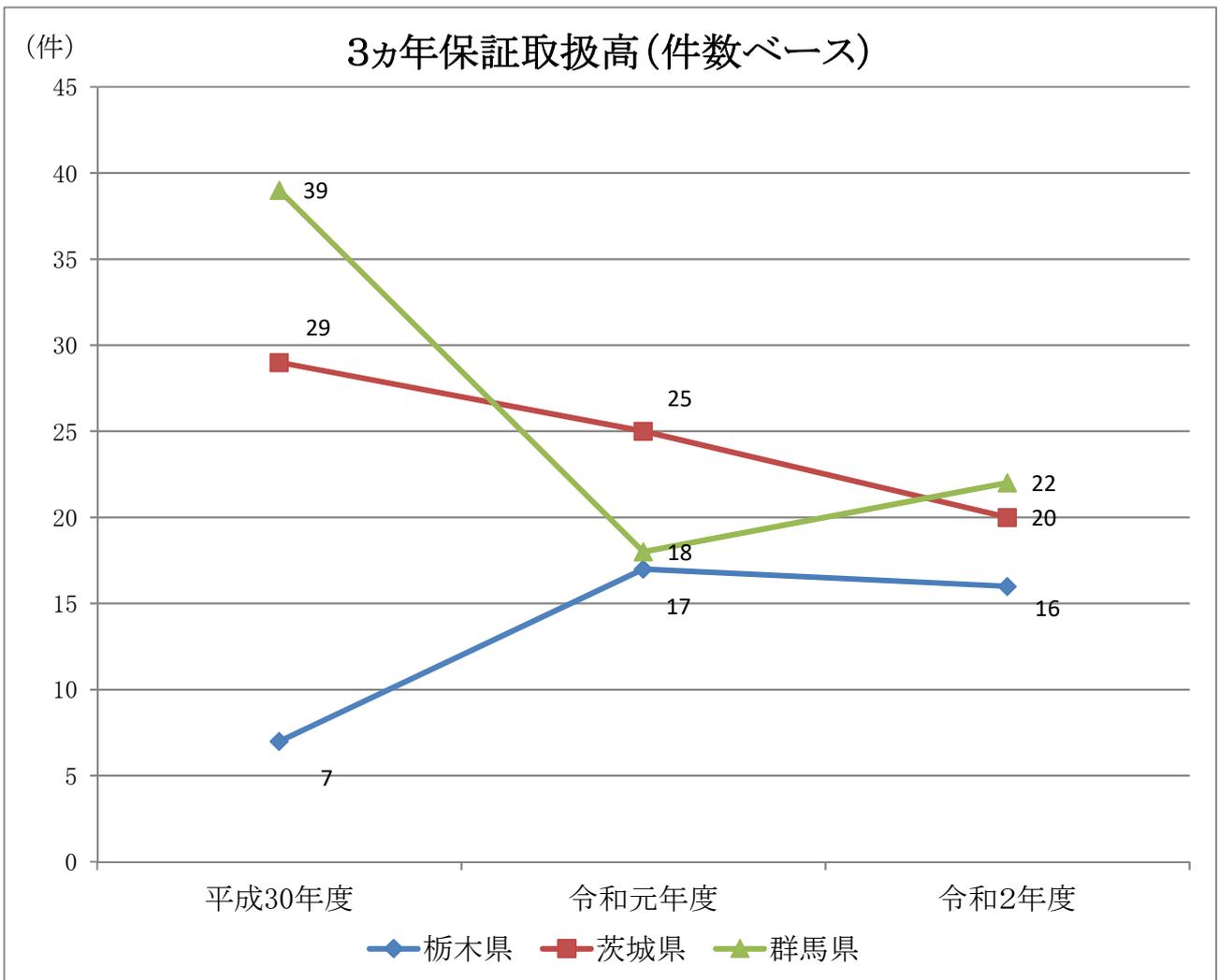
工事場所 発注者名	栃 木 県		茨 城 県		群 馬 県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	35	2,068	52	4,755	43	4,539
独立行政法人等	10	2,184	21	20,588	12	1,946
県	541	26,195	273	14,152	651	16,597
市 町 村	315	26,048	301	20,969	422	8,313
地 方 公 社	5	327	8	319	2	104
そ の 他	9	4,178	16	11,239	16	3,235
合 計	915	61,003	671	72,025	1,146	34,738



参考) 北関東3県保証取扱高② (中間前払金保証) 【5月累計】

(金額単位:百万円)

工事場所 発注者名	栃 木 県		茨 城 県		群 馬 県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国						
独立行政法人等						
県	6	181	13	572	17	879
市 町 村	10	418	5	381	4	1,315
地 方 公 社			1	192	1	269
そ の 他			1	692		
合 計	16	599	20	1,839	22	2,463



◆中間前金払制度のご案内◆

中間前金払制度は、工事着手時に支出される請負代金額の40%以内の前払金に加えて、工事の中間段階で更に請負代金額の20%以内を前払金として支払う制度です。

これにより、請負者は、前払金として請負代金額の60%まで受け取ることができます。

●中間前金払制度の要件

契約時の前払金(4割)と異なり、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・工期の2分の1を経過していること
- ・工事出来高が請負金額の2分の1以上に達していること

※発注者によっては、請負契約締結時に「中間前払金」か「部分払」の選択が必要な場合があります。

●中間前金払制度のメリット

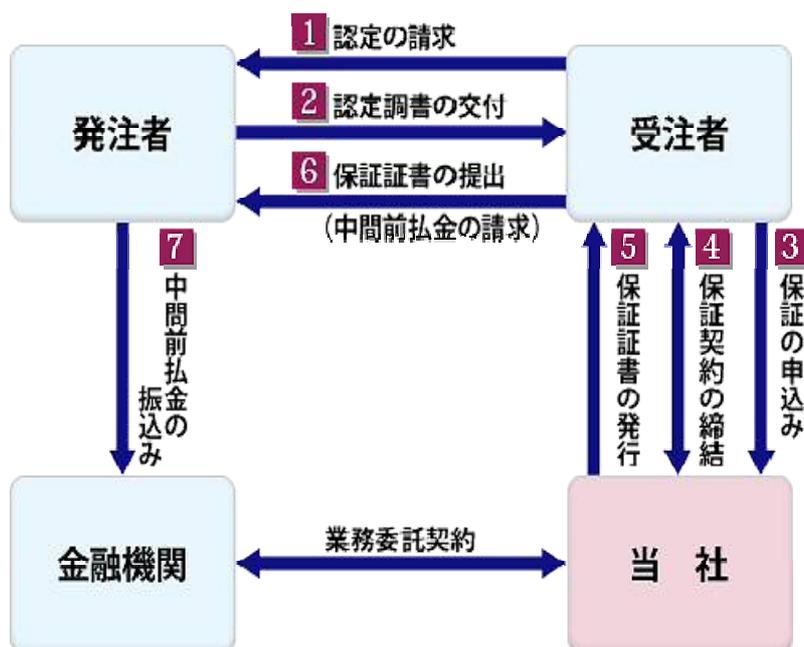
【発注者】

- ・施工に必要な資金を前払いすることにより、適正な施工が確保されます。
- ・出来高検査が不要、認定手続は書類の審査のみで行うため、発注者で行う手続きは部分払に比べ中間前払金の方が格段に少なく、事務の効率化が図れます。

【受注者】

- ・手続きは書類審査のみなので、工期後半の資金需要に素早く対応することができます。
- ・保証料が安く(一律0.065%)、担保や保証人が不要なため、請負者にとって有効な資金調達手段です。

《中間前払金保証手続きのながれ》



国は、下記運用指針等により、手続きの簡素化・迅速化を含め、当制度の活用を推進しています。

・「発注関係事務の運用に関する指針」
(公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議 平成27年1月30日【令和2年1月30日改正】)

・「公共工事の円滑な施工確保について」
(総務省自治行政局長、国土交通省土地・建設産業局長 令和2年1月31日)

・「令和2年度国土交通省所管事業の執行について」
(国土交通事務次官 令和2年4月1日)